



島根県政策企画局政策企画監室

担当者名 橋本・小林・井原

TEL 0852-22-5093

Email shimane-sousei@pref.shimane.lg.jp

## 「第2期島根創生計画」(素案)に対するパブリックコメントの実施について

### 1. 趣旨

県では、人口減少対策などを盛り込んだ県の最上位計画である「第2期島根創生計画」の策定を進めています。

このたび、計画の素案を取りまとめましたので、皆さまから広くご意見を募集します。

### 2. 意見募集の期間

令和6年8月29日(木)から9月30日(月)まで

### 3. 資料の閲覧

計画の素案は、県政策企画局政策企画監室、県政情報センター、各県政情報センターでご覧いただけます。

また、下記のホームページからダウンロードすることもできます。

### 4. 提出方法

- 郵送 〒690-8501 松江市殿町1番地  
島根県政策企画局政策企画監室あて
- FAX 0852-22-6034
- メール shimane-sousei@pref.shimane.lg.jp
- ホームページの入力フォーム



「第2期島根創生計画」で検索

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanessousei/public.html>

### 5. 留意事項

- いただいたご意見について、県議会及び「第2期島根創生計画」について調査・審議している島根県総合開発審議会に報告するとともに、十分に検討・考慮して計画を策定します。
- ご意見に対する個別の回答はいたしかねますが、後日、いただいたご意見の主旨とこれに対する県の方針を公表します。
- 電話によるご意見の受付はいたしませんのでご了承ください。



# あなたのご意見をお聞かせください

募集期間

令和6年9月30日[月]まで

人口減少に打ち勝ち、**笑顔**で暮らせる島根をつくる

## 第2期 **島根創生計画**



島根県では、人口減少対策などを盛り込んだ県の最上位計画である「第2期島根創生計画」の策定を進めています。このたび、計画の素案を取りまとめましたので、皆さまからご意見を募集します。いただいたご意見について、十分に検討・考慮して策定を進めます。



郵送  
〒690-8501 島根県松江市殿町1番地  
島根県 政策企画監室



ファックス  
0852-22-6034



電子メール  
shimane-sousei@pref.shimane.lg.jp



ホームページ  
入力フォームから送信



**島根県 政策企画監室**  
(創生計画担当)

- 電話 0852-22-5093
- ホームページ「第2期島根創生計画」で検索  
<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanessousei/public.html>

# 「第2期島根創生計画」(素案)に対する ご意見 記入用紙

都道府県名	
市区町村名	
ご意見	

募集期間 ▶ 令和6年9月30日[月]まで

ご協力ありがとうございました。

## ○送付先

- 郵送 〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 島根県 政策企画監室
- ファックス 0852-22-6034
- 電子メール [shimane-sousei@pref.shimane.lg.jp](mailto:shimane-sousei@pref.shimane.lg.jp)
- 県ホームページの入力フォームからも提出できます（「第2期島根創生計画」で検索）

## ○ご意見の反映・個人情報の取扱

- いただいたご意見について、県議会及び「第2期島根創生計画」について調査・審議している島根県総合開発審議会に報告するとともに、十分に検討・考慮して策定を進めます。
- ご意見に対する個別の回答はできませんが、後日、個人が認識される情報を除いた上で、ご意見の主旨とこれに対する県の方針を県のホームページで公表しますので、ご了承ください。

- 公表することにより、個人又は団体の権利その他正当な利益を害するおそれがある意見は、公表しません。
- ご意見の募集は、具体的な意見を頂くことを目的としていますので、賛否の結論だけを示したものや主旨が不明瞭なものなどについては、県の方針をお示しできない場合があります